

地域医療連携推進法人の参加法人間の病床融通について

1 地域医療連携推進法人なにわメディカルネットワーク

【医療連携推進区域】

大阪市二次医療圏

【病床融通の概要】

○病床融通の時期（予定）：令和8年6月

	医療法人さたクリニック	医療法人英仁会 大阪ブレストクリニック	医療法人岩本診療所
現行	一般病床：3床（非稼働）	一般病床：11床	一般病床：7床（非稼働）

別添参照

資料 2-2 参照

病床融通後	0床（▲3）	一般病床：19床（+8）	一般病床：2床（▲5） (稼働予定)
-------	--------	--------------	-----------------------

※ 病床融通前後の病床数の増減 ±0

【病床融通による効果】

«医療連携推進区域の医療課題»

- ・人員不足を理由とする休床による入院機能の低下
- ・がん診療体制を維持するための病床の不足



入院及び外来の機能分担

- ・参加施設の専門性を活かしながら相互連携
- ・入院～在宅まで効果的かつ効率的な医療提供体制の構築
- ・患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択可能に

【地域医療連携推進評議会の意見等】

開催日：令和7年7月11日

意見等：異議なし

【大阪市保健医療連絡協議会の意見等】

開催日：令和8年2月12日

意見等：異議なし